

# 国土交通省

# 道の駅「第3ステージ」

## 地域の観光・防災拠点としての機能強化へ

「道の駅」は、平成5年の制度創設以来、四半世紀が経過した。全国の道の駅は現在1160カ所に成長し、認知度も大幅に高まり、年間2億人以上の利用がなされている。国土交通省では、道の駅に対する地方創生の拠点としてのさらなる期待の高まりを踏まえ、今年1月、新「道の駅」あり方検討会(委員長 石田東生・筑波大学名誉教授)を設置し、新たなステージ(第3ステージ)に向けた議論を開始した。今年5月には、中間整理のとりまとめを行い、引き続き、観光や防災をはじめとする今後の取り組みの強化に向けた検討を進めている。また、この動きに合わせて、全国の道の駅の設置者(市町村等)で組織される「全国道の駅連絡会」でも、利用者や地域からのさらなる期待や信頼に応えていくため、これまでの任意団体から、今年5月には一般社団法人に移行し、民間をはじめとする多様な主体との連携や、地域に活性化をもたらす着実な取り組みを開始している。

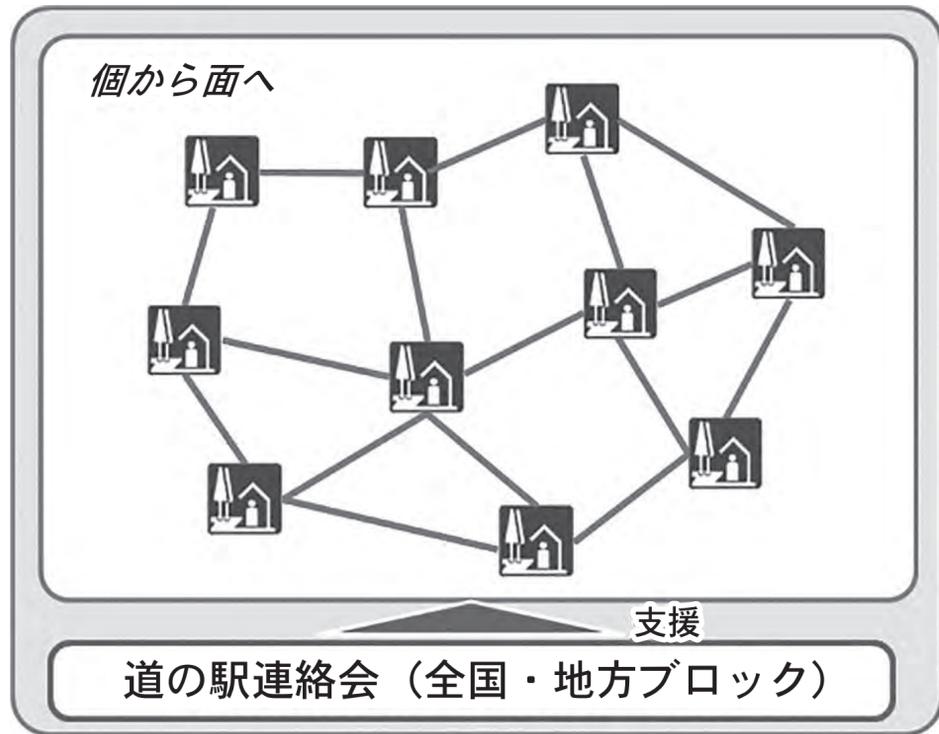
### 道の駅の「第3ステージ」へ

これまで道の駅は、平成5年から第1ステージとして「通過する道路利用者へのサービス」が目的とな

る「ことを方針として、各設置者や運営者による自由な発展」が中心となってきた。令和元年6月現在で、全国の道の駅は1160カ所を数え、年間延べ約4千万人の利用を想定している。

今後、道の駅は、観光や防災をはじめとする多様な主体との連携や、地域に活性化をもたらす着実な取り組みを開始している。

## 「個から面(ネットワーク)」への取り組み強化



### 道の駅のネットワーク強化と道の駅連絡会の関係

全国的に展開している強みを生かして、「個から面(ネットワーク)」としての取り組みをさらに強化する必要がある(国交省)。また、地方創生を加速するため、民間の地域活性化などの新たな技術、アイデアの活用や、風景街道や道守などの道路関係団体との連携による道路サービスの魅力の向上など、多様な主体との「新たな連携」を促進する必要がある(同)としている。

### 今後の基本的な方向性

全国的なモデルとして特に優れた機能を持つ道の駅を指定する「モデル道の駅」制度について、「テーマ設定やフォロアップなども含め、顕彰のあり方の改善」「道の駅の新規登録要件」として、地域特性をうまく活用できるような公共的な拠点性に関する基本的な機能の付加や面的な取り組みの方向性や地域への働き掛けなどについても検討する必要がある(同)。

### インバウンドへの対応

道の駅は、地域のゲートウェイとして、その75%に観光案内所が設置されているが、外国人案内所の認定は9%に過ぎない。訪日外国人旅行者の受け入れ環境に関する課題がある。このため、個々の道の駅における取り組みについては、外国人案内所としての認定の推進や支援の充実、体験型の取り組みの充実(モノからコトへ)、IoT情報提供機器や電子決済システムの導入、海外研修生の活用多様な訪問者(ムスリム、ヒンズー等)への対応などが必要といえる。

また、道の駅の海外展開については、すでにベトナムやタイ、カンボジアなどで設置が進んでおり、今後、インドネシアでも、南スラウェン州で10カ所程度の整備が計画されている。また、道の駅の海外展開については、今年5月、「道の駅セミナー」を現地で開催し、日本側から道の駅の仕組みや、特に道の駅を介した地域振興の取り組みを紹介。南スラウェン州からは、日本のハウウを生かした道の駅を通じて、地域の基幹産業である農業の発展を図りたいとのニーズが示された。その後7月には、日本から短期の専門家派遣して技術支援を行うなど、インドネシアでの道の駅の実現に向けて、両国の交流を深めていく予定だ。

### 頻発化・激甚化する災害への対応

道の駅は、大規模災害時に一時避難所として活用されるなど、その役割が地域防災計画に位置付けられているが、BCP計画の策定は10%に過ぎないなど運用面での課題がある。このため、個々の道の駅における取り組みについては、地域の防災拠点としての位置付けの推進、耐震化や無電源装置などの施設整備の推進、BCPの策定の推進、地域の防災訓練やイベントの実施、災害時の訪日外国人への情報提供、支援の充実などの「道の駅」についても、防災拠点としての機能強化する必要があるといえる。

### 少子高齢化への対応

道の駅は、中山間地域に78%が設置されており、中山間地域における全国的に先行して高齢化が進行しているなどの課題に対応していく必要がある。このため、個々の道の駅における取り組みについては、「病院や役場機能の集積化など地域経営の拠点としての機能を強化するための支援の充実や、24時間利用可能なナビコーナや妊婦向けの優先駐車スペースなどの重点整備の推進など、子育て支援施設の整備を促進する必要がある(国交省)。なお、子育て支援施設については、「直轄道の駅」については、今後、アクセシビリティの向上などに向けた取り組みの方向性が整理され、この秋には、同検討会のとりまとめとしての提言がなされる予定だ。

## 「全国道の駅連絡会」が法人化 官民連携事業を促進

法人化後の全国道の駅連絡会は、新たに民間を賛助会員とし、事務局に民間のノウハウを活用した運営を導入するなど、民間の技術、アイデアを広く活用できる体制を構築した。この体制のもと、道の駅の「公益」経営「収益」の三つの機能の強化に関する取り組みを面的に支援するとともに、ブランド力の向上を目指す。

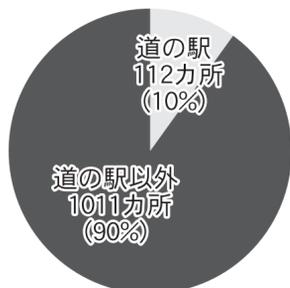
### 法人化後の運営と主な事業

「公益機能」については、災害で被災した道の駅と、周辺の復興活動を支援するため、被災駅周辺での商品販売、全国的な支援金活動、BCPの策定支援などを行うとともに、道の駅を担う若者を地域とともに育てていくため、大学などと連携し、学生生活実習や商品開発、学生生活実習成果の全国コンテストの開催などを進めることとしている。

「収益機能」については、アンテナショップの開設、イベントの開催など、アンテナショップを開設して全国の地域商品をアピールする。「道の駅ブランドの向上」のため、道の駅の商標の管理、商標を活用した民間の商品開発などを通じて、選ばれる道の駅、愛される道の駅のためのブランディングに貢献する。これらの活動を推進していくため、全国道の駅連絡会に新たに「道の駅活性化推進事務局」を今年8月に設置した。推進事務局は、道の駅や民間のニーズを踏まえ、テーマごとに賛助会員と事業契約を結び、全国の道の駅への展開を図る予定だ。

### ○インバウンドへの対応

インバウンド受け入れ環境を整備するため、JNTO認定外国人観光案内所の取得等を推進



道の駅「発酵の里こうぎき」

＜JNTO認定外国人観光案内所の内訳＞  
(令和元年6月末時点)

### ○「道の駅」の防災機能強化

頻発化・激甚化する災害への対応として防災拠点としての機能や災害時の広域的な対応を強化



熊本地震時の自衛隊の前線基地(道の駅「あそ望の郷くぎの」)